

令和6年度 スクールバス利用規則

〔1〕 利用代金について

- 年間契約となります。月ごとや学期ごとの申込はできません。
- 納入された費用は返金致しません。
- 引越などで利用バス停の変更がある場合は対応いたします。
- 利用代金納入期間に入金確認ができない場合は、乗車をお断りすることがあります。

〔2〕 乗車証について

- 本校発行の乗車証（本人の顔写真付）を必ず提示して乗車してください。
乗車証不携帯の場合はスクールバスに乗車できません。
- 乗車証を紛失した場合は、速やかに担任に申し出て再発行の手続きを行ってください。その際、発行手数料 100 円が必要になります。

〔3〕 運行日について

- 運行は本校授業期間のみとなります。（土日祝日、長期休業中は運行しません。） 午前中で終業となる日、および校外行事の際は往復運休もしくは部活バス運休となることがあります。

〔4〕 利用全般について

- 申込人数によってはスクールバスを利用できない場合があります。
- 往路と復路、および部活バスで異なる停車場所（バス停）を申し込むことはできません。
- 契約したコース以外のバスには乗車できません。契約外コースへの乗車など不正乗車が発見された場合は、特別指導の対象となります。
- 学習や面談、教員の指導等により、往路・復路スクールバスを利用できない場合があります。
- バス車内にトイレはありません。スクールバス乗車中に気分が悪くなった場合は、速やかに運転士に伝えてください。
- バス車内に忘れ物をした場合は、速やかに担任に申し出てください。

〔5〕 乗車マナーについて

- 1 人 1 席の利用を厳守してください。
- 荷物等を置いて席を確保しないでください。（発見した場合は荷物を撤去します。）
- ゴミをバス車内に残さないでください。また、バス車内での飲食は禁止です。
- 度重なる注意を受けた場合はスクールバス利用を断ります。その際はスクールバス利用代金を返金いたしません。